

令和7年7月1日より 「西原町先進医療不妊治療費助成事業」が始まります。

【対象者】

- ・夫婦の双方又は一方が、申請日において西原町に住民登録があること
 - ・沖縄県が実施する先進医療不妊治療費助成事業において、先進医療不妊治療費助成事業承認決定通知を受けた者であること
 - ・他の市町村で同様の助成を受けていないこと
 - ・申請日において西原町民として納める町税等を滞納していないこと
- ※治療終了日において他市町村に住民登録がある場合は、対象外となります。

【対象治療】

- ・令和7年7月1日以降に終了した先進医療不妊治療*1であること
- *1: 厚生労働省の先進医療会議における審査等を受け、先進医療として告示されている不妊治療関連の技術

【助成対象額】

- ・助成対象治療に要した費用のうち、県要綱に基づき助成対象とした額から、決定通知に記載の額を控除した額を、助成対象治療が終了した日の属する年度につき7万円を限度としております。



※詳しくは町のホームページをご確認ください。

お問い合わせ：こども課 母子保健係 TEL:098-945-5311

65歳の方へ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成のお知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について、以下の対象者に該当し、ご自身で接種を希望し指定医療機関で接種する場合に、費用の一部を町が負担します。



対象者の方には個別通知を送付いたします。
費用の助成は、過去に1回も接種したことがない方が対象です。

助成を受けられるのは
65歳の1年間だけです。
接種機会を逃さないように
ご注意ください!

■対象者（下記に該当し、今までに肺炎球菌ワクチンの接種（自費含む）を受けたことのない方）

- ① 65歳になる方（昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれの方）
- ② 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害がある方（身体障害者手帳1級程度の方。）

■自己負担額 4,000円（費用の一部を町が負担した際の自己負担額です。）

■接種期限：66歳の誕生日の前日まで

■実施医療機関：町指定医療機関*1（下記へのお問い合わせやホームページで確認できます。）

■指定医療機関に事前に予約をして接種をしてください。

※接種には、西原町発行の**予診票**が必要です。

予診票をお持ちでない方は健康保険課（保健予防係）までお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌
ワクチン予防接種



接種は義務ではありませんが、対象者が接種を希望し指定医療機関で接種した場合、費用の一部を町が負担します。肺炎の原因には肺炎球菌以外の病原体によるものもあり、肺炎球菌ワクチンが、すべての肺炎に効果があるわけではないことをご理解ください。

お問い合わせ：健康保険課 保健予防係 TEL:098-911-9163

2025年5月号
NO.639

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行／西原町役場 西原町字与那城140-1
印刷／沖縄高速印刷株式会社
098-889-5513

印刷／沖縄高速印刷株式会社
098-889-5513

UD FONT
画や文字のデザインを
印刷しています。

文教のまちにしはら



広報にしはら

2025
5月号
No.639

人口・世帯数
(令和7年3月31日現在)



総人口
35,335人



男性
17,811人



女性
17,524人



世帯数
15,854世帯



西原町
ホームページ



西原町 LINE
公式アカウント



西原町公式
Xアカウント



NISHIHARA
TOWN
PR MAGAZINE
西原町



令和7年度 当初予算の概要

今年度の一般会計当初予算は、前年度当初予算比10.1%（14億1,400万円）の増額となり、154億1,000万円を計上しました。令和7年度は町による助成と県補助金の活用により、中学生の給食費を免除します。また、小学生、幼稚園児及び保育園児については、給食費の半額を町が助成し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

今年度の主な事業

平和で人間性豊かなまちづくり

- 平和行政推進事業 545万円
平和イベント、平和の語りべ派遣等を行います。
- 西原まつり運営事業 2,375万円
西原まつりを開催します。
- 西原町就学前教育・保育施設整備補助事業 4,458万円
西原東こども園の新園舎整備のための補助金を交付します。
- GIGAスクール環境整備事業 2億7,265万円
学習用タブレットや電子黒板等を整備します。
- 町立小中学校プール授業委託料 1,013万円
小中学校のプール授業を民間企業へ委託します。
- 西原町立中学校体育館長寿命化事業 7,745万円
西原中学校体育館の屋根を強化して長寿命化を行います。

安全で環境にやさしいまちづくり

- 防災対策事業 1億8,827万円
不発弾処理や防災対策に関する事業で、今年度は防災行政無線の機能強化に向けた取り組みを行います。
- 下水道事業 13億9,518万円（※公営企業会計）
交付金等を活用し、未普及地区の整備を進めます。
- 東部消防組合負担金事業 5億8,483万円
西原町・与那原町・南風原町で構成している東部消防組合の運営費を負担します。
- 南部広域行政組合負担金事業 2億1,122万円
ごみ焼却施設や最終処分場建設などに対する費用を構成市町村で負担します。
- 【新規】西原町無電柱化事業 666万円
西原町内の電柱の地中化を検討します。

健康と福祉のまちづくり

- 私立分児童運営費負担事業 16億6,658万円
認可保育園・認定こども園等への運営にかかる経費を負担します。
- 障害者自立支援給付費等給付事業 11億9,262万円
障がいのある方が安定した生活を営めるよう支援を行います。
- 児童手当支給事務事業 10億5,129万円
18歳（高校生年代）までの子がいる世帯に児童手当を支給します。
- 放課後児童健全育成事業 2億486万円
子ども達が放課後に安心して過ごせるよう、放課後児童クラブへ補助を行います。今年度は放課後児童クラブへの家賃補助を行い、保護者の利用料負担軽減を図ります。
- 高齢者予防接種事業 5,073万円
新型コロナウイルスやインフルエンザなど高齢者への予防接種を実施します。今年度から定期接種の対象となる带状疱疹ワクチンについての接種体制を整えとともに、接種費用の助成を行います。
- 母子保健事業 1,255万円
出産、育児に関する訪問指導や育児支援などを行います。今年度は不妊治療費の一部助成を行います。
- 予防事業 3,200万円
住民健診などの各種検診を行います。今年度は新たにがん患者外見ケア事業を行います。

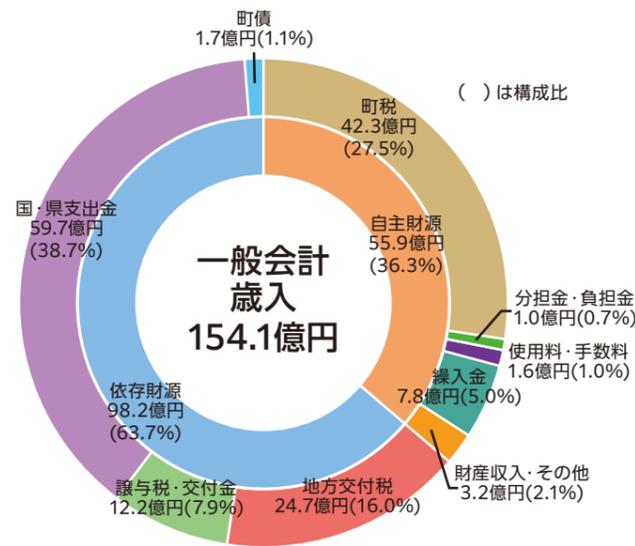
豊かで活力のあるまちづくり

- 西原西地区土地区画整理事業 4億2,530万円（※特別会計）
西原西地区（棚原・徳佐田・翁長の一部）の区画整理を進めます。
- 東崎兼久線街路整備事業 8,830万円
東崎兼久線における用地取得等を行い、街路整備事業を進めます。
- 【新規】公共交通支援事業 852万円
地域公共交通の課題の解消や新たな公共交通施策の検討に取り組みます。
- 棚原1号線防災対策事業 1億992万円
棚原1号線の道路整備事業を進めます。
- 西原町公園照明LED化事業 6,776万円
公園の照明をLED化します。
- 小波津川改修事業 1億6,530万円
小波津川河川を改修します。
- 都市計画事務運営事業 3,598万円
地図情報公開システムを導入します。

予算の詳細・その他説明資料については西原町のホームページでご覧いただけます。
※トップページ→財政→予算



歳入(一般会計)

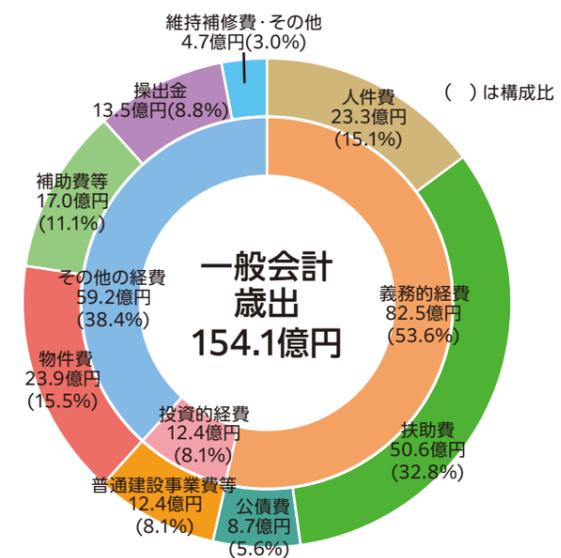


【参考①】令和7年度末全基金残高見込 18億8,595万円

用語解説(歳入)

町税	町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税などの税金
分担金・負担金	町が行う特定のサービスを受けた方が支払うお金（保育料など）
使用料・手数料	町の施設の使用や住民票発行など、利用した方が支払うお金
繰入金	基金（町の貯金）を取り崩して、繰り入れるお金
財産収入	町が所有する財産の売払いや貸付、太陽光発電などによる収入
地方交付税	どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう、国が徴収した税を地方自治体の人口や面積等に応じて配分するもの
譲与税・交付金	国や県が徴収した税が一定の基準に基づき市町村に配分されるもの
国・県支出金	特定の目的の事業などの財源として、国や県から交付されるお金
その他	事業を行うために、国や銀行などから借り入れるお金（町の借金）
町債	寄附金、繰越金、諸収入など

歳出(一般会計)



【参考②】令和7年度末町債残高見込 67億8,701万円

用語解説(歳出)

人件費	特別職（三役）、議員、職員、会計年度任用職員などの給料・手当に係るお金
扶助費	児童手当等、医療費助成、予防接種、保育所等運営、障がい者（児）支援などに係るお金
公債費	町債（町の借金）の返済に係るお金
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校などの施設整備に係るお金
物件費	物品の購入や光熱水費の支払い、事業の委託などに係るお金
補助費等	東部消防組合などの一部事務組合への負担金や各種団体への負担金、補助金などに係るお金
繰入金	一般会計から国民健康保険などの特別会計へ支出されるお金
維持補修費	道路や学校など、町が管理する公共施設の維持補修に係るお金
その他	災害復旧、基金（町の貯金）の積立などに係るお金

西原町の家計簿

西原町が月収25万円（年収300万円）の家庭と想定した場合のひと月の家計簿内訳は、...



収入	
給料	7.8万円
世帯主給料（町税）	6.9万円
パート・雑収入（使用料・負担金等）	0.9万円
親からの援助（国・県支出金・地方交付税・譲与税等）	15.7万円
ローンの借入（町債）	0.3万円
貯金からの引き出し（繰入金）	1.3万円
合計	25.0万円
貯金残高（【参考①】を年収換算）	36.7万円

支出	
医療・介護・保育費（扶助費）	8.2万円
子どもへの仕送り（補助費・繰入金）	5.0万円
食費（人件費）	3.8万円
光熱水費・通信費・日用品等（物件費）	3.9万円
ローンの返済（公債費）	1.4万円
家のリフォーム費用（普通建設事業費等）	2.0万円
家電等修理代（維持補修費・その他）	0.8万円
合計	25.0万円
ローン残高（【参考②】を年収換算）	132.1万円

わったー まちの話題



ごや たけし 呉屋 健さん

3月23日 スープ どれが一番重い? ジャガイモ勝負!

ジャガイモの重さを競う第14回ジャガイモスープ(小波津自治会主催)が、小波津集落センターで開催されました。1個の重さを競う部門と10個の重さを競う部門に、多くの参加者が自慢のジャガイモを持ち寄りしました。審査の結果、両部門で呉屋健さんが1位に輝き、「今年は寒さもあり、成長が鈍い部分もあったが優勝できてよかった」と笑顔を見せていました。審査後は、地域の皆さんが作ってくれたカレーが振る舞われ、参加者は美味しくカレーを食べながら交流を深めていました。

3月27日 西原バッファローズ優勝! チームの絆で勝利を掴む

2月に行われた第121回中城ブロック春季学童軟式野球大会で西原バッファローズが優勝し、報告のため役場を訪れました。

キャプテンの儀間慎之介さん(西原小学校5年生)は「応援してもらっている地域の方々、学校の先生方、家族に感謝の気持ちを忘れず、5月に開催される沖縄県大会で優勝を目指して頑張ります」とあいさつしました。

崎原町長は「これまでの努力の積み重ねが優勝に結びついたと思います。チームで勝ち取った沖縄県大会への挑戦権を自信に繋げ、優勝を目指して頑張ってください」と激励しました。



3月27日 エアロマットの寄付をいただきました

ホクセイプロダクツ株式会社から、企業版ふるさと納税を活用し「エアロマット」80個の寄付をいただきました。

エアロマットは、災害時の緊急避難所で快適に過ごせる簡易エアーマットであり、断熱とクッション性に優れているのが特徴です。

災害時に町民の方々が、ストレスのない避難生活ができるように活用していきます。

4月1日 西原東こども園が開園しました!

西原町で3園目となる公私連携幼保連携型認定こども園「西原東こども園」の開園式・入園式が行われ、4~5歳児計58名の園児が入園しました。西原東こども園では、これまでの町立西原東幼稚園の園舎・園庭を引き続き活用しながら、社会福祉法人わかめ福祉会が設置・運営を行います。

開園式で、崎原町長は「44年にわたり西原東幼稚園が築き上げてきた歴史や思いの継承とわかめ福祉会のこれまでの知見や実績を活かしていただきながら、世界に羽ばたく人材を育てる素晴らしい園をともに作り上げていきたい」と話しました。

開園式後に行われた入園式では、菊池直人園長から「皆様に会えるのを楽しみにしていました。これからたくさんのお友達と出会い、遊び、学び合える、素晴らしい体験を一緒に楽しみましょう」とあいさつがあり、こどもたちは大きな声で元気よく返事をしていました。

【施設概要】

運営法人 社会福祉法人 わかめ福祉会
所在地 西原町字小橋川125番地
開園日 月曜~土曜(日曜祝日、慰霊の日、年末年始除く)



4月2日 地域で支える! こどもたちの安全な登下校

今年50周年の節目を迎えた西原町商工会(下地浩之会長)は、記念事業の一環として交通安全のための横断歩道誘導旗を贈呈しました。

50周年にちなんで、50本の誘導旗を贈呈した下地会長は、「西原町商工会として、会員企業の支援だけでなく今後もこのような地域貢献活動に積極的に取り組みたい」とメッセージを寄せました。

贈呈を受け、崎原町長は「4月は入学・入園の季節で、交通安全がより重要な時期。地域のこどもたちの安全のため、さっそく学校などの現場で活用したい」と喜びました。



4月3日 こどもを危険から守るために

西原町立4小学校の新1年生に向けたランドセルカバー贈呈式が町役場で行われました。今回の贈呈は、新入学児童が黄色のランドセルカバーや反射材付き巾着袋を身に付け、運転手に注意を促すことにより、交通事故防止を図ることを目的としています。また、児童の防犯意識の高揚を図るため「いかのおすし」クリアファイルと鉛筆も配布しました。

新島悟教育長は「今回の寄贈品が、こども達や大人達の安全意識・防犯意識につながることを願っている」と話しました。



寄贈者

西原町交通安全推進協議会 崎原盛秀会長
浦添地区交通安全協会 多喜和彦会長
浦添地区防犯協会 大宜見朝雄会長

寄贈品(各340名分)

ランドセルカバー
反射材付き巾着袋
「いかのおすし」クリアファイル・鉛筆

4月3日 高齢者叙勲に輝く!

2月の「高齢者叙勲」を受章した城間信三さんが報告のため町役場に訪れました。

3期12年と永きにわたり町議会議員として地方自治の発展に貢献された城間さんは、その功績が認められ、今回の受章となりました。

城間さんは「町民の皆さんが支えてくれたおかげで、高齢者叙勲をいただきました」と喜びの言葉を述べました。



元気なシニアライフを取り戻そう! ホップ・ステップ・元気塾

西原町の高齢者支援は、「住み慣れた地域でいつまでもいきいきと生活を送る」という目標のもと、「ホップ・ステップ・元気塾」を中心としたサービス体系に変わります。



「元の生活を取り戻す」ことを目指した、短期集中の教室です。改善の可能性が高いフレイル(加齢に伴い心身の活力が低下した状態)の段階で、専門職が関わり一人ひとりに合わせたプログラムを提供します。利用日以外の自宅での過ごし方と、現状の課題や今後の目標を話し合う面談を中心とした週1回、3か月間の教室です。

※詳細については、ホームページをご覧ください。福祉課介護支援係、及び地域包括支援センターまでご連絡ください。

お問い合わせ: 西原町地域包括支援センター TEL:098-882-0117 福祉課 介護支援係 TEL:098-945-4791

令和7年度 西原町定期人事異動

令和7年4月1日付人事異動

■部長 3人

氏名	配置部(前所属課)	職名
あらがわ しんや 新川 真哉	総務部(総務課)	総務部長(昇任)
みやひらさとし 宮平 智	建設部(都市整備課)	建設部長(昇任)
しろま ひであき 城間 英明	教育部(居郁総務課)	教育部長(昇任)

■役職定年に伴う配置換え 4人

氏名	配置課(前所属課)	職名
よなみね つよし 與那嶺 剛	環境安全課(総務部)	主査(役職定年)
こや くにひろ 呉屋 邦広	土木課(建設部)	主査(役職定年)
あらがわ かずのり 新垣 和則	企画財政課(教育部)	主査(役職定年)
しろま やすし 城間 靖	税務課(税務課)	主査(役職定年)

■課長 10人

氏名	配置課(前所属課)	職名
うえの りょうた 上野 良太	総務課(企画財政課)	課長
やましろ ひろたつ 山城 宏達	環境安全課(福祉課)	課長
いづみ まゆみ 呉屋 真由美	会計課(町民課)	課長
きんやま ひさし 喜屋 武尚	産業観光課(環境安全課)	課長
たまがら かつや 玉那覇 勝也	教育総務課(産業観光課)	課長
いりたさと こうじ 入田里 幸治	企画財政課(企画財政課)	主幹(昇任)
あらがわ とみこ 新川 智子	町民課(教育総務課)	課長(昇任)
きんじょう ひろこ 金城 裕子	福祉課(総務課)	課長(昇任)
かみや あつひと 神谷 厚仁	都市整備課(都市整備課)	課長(昇任)
たまがら つかさ 玉那覇 司	生涯学習課(総務課)	課長(昇任)

■新規採用職員 7人

氏名	配置課	属職名
やましろ ひろあき 山城 弘明	総務課	主事
たまがら みゆ 玉木 みゆ	環境安全課	主事
いづみ たかあき 郷 鷹昂	税務課	主任主事
いけはら やすし 池原 靖	土木課	主任技師
おおしろ もえ 大城 萌	健康保険課	主事
くすのせ こうだい 楠瀬 康大	文化課	主事
とうぼろ だいき 桃原 大樹	学校給食共同調理場	調理員



令和7年3月31日付人事異動

■退職 8人

氏名	所属課・職名	備考
しんじょうたけし 新城 武	こども課・副主任	定年退職
はなしろ きよのり 花城 清紀	産業観光課・副主任	定年退職
こぼつ かつひろ 小波津 勝弘	税務課・副主任	定年退職
はしもと よしのり 橋本 美則	教育総務課・副主任	定年退職

氏名	所属課・職名	備考
あらがわ たかし 新川 高志	会計課・課長	普通退職
ほかま かつこ 外間 夏子	土木課・係長	勸奨退職
あらがわ たかゆき 新川 隆之	文化課・係長	普通退職
ひが りか 比嘉 利佳	企画財政課・主査	任期満了退職

教育長および教育委員

役職名	氏名	任期
教育長	にいじまさとる 新島 悟	令和5年4月1日～令和8年3月31日
教育長職務代理人	たいら まさえ 平良 政枝	令和5年4月1日～令和9年3月31日
教育委員	しもじ きょうこ 下地 京子	令和5年4月1日～令和8年3月31日
教育委員	なかもり やすはる 仲盛 康治	令和6年4月1日～令和10年3月31日
教育委員	うえま すすむ 上間 卓	令和7年4月1日～令和11年3月31日

新しく
任命されました
上間 卓氏



識見監査委員

役職名	氏名	任期
識見監査委員	こや かつじ 呉屋 勝司	令和7年4月1日～令和11年3月31日

新しく
任命されました
呉屋 勝司氏



下水道接続工事に補助金を交付します

受付期間
5月1日(木)～
12月26日(金)

敷地内の排水設備工事(浄化槽などから下水道への切替工事)に補助金を交付します。
きれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を図るために、早めに接続をお願いいたします。

交付内容 ※新築建物の工事は除きます。

予算がなくなり次第終了となります。

建物の種類	合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または、くみ取り式便所を設置している建物
補助額	工事費が5万円以上の場合、 5万円	工事費が10万円以上の場合、 10万円
	工事費が5万円未満の場合、 掛かった金額	工事費が10万円未満の場合、 掛かった金額

補助対象は、下水道が使用できる区域で、下水道への接続が可能になった日以降に申請された補助金交付規程の条件に合うものです。詳細は、西原町ホームページ(トップページ)暮らし・手続き→上下水道→下水道接続工事の補助金について)をご確認いただくか、上下水道課へお問い合わせください。

【注意】工事の途中または完了後の申請はできません。必ず、工事着手前に補助金交付決定通知書を確認してください!

お問い合わせ: 上下水道課 下水道施設係 TEL:098-945-4934



合併処理浄化槽への切替え工事に補助金を交付します

現在ご家庭で「くみ取り式便所」や、し尿のみを浄化する「単独処理浄化槽」を利用されているみなさん、家庭内からできる生活排水を浄化処理できる「合併処理浄化槽」へ切り替えて、環境浄化に貢献しませんか?

合併処理浄化槽への切り替えについて、下記の条件を満たす方は補助を受けることができます。詳しい内容については、上下水道課へお問い合わせください。

受付期間
5月1日(木)～
12月26日(金)

対象者

単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ切り替えようとする方で、次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ① 処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする者
- ② 古い浄化槽の撤去及び新しい浄化槽の設置工事のみを行う者(建築確認申請を伴う増改築を行う方は対象外となります)
- ③ 7年以内に下水道整備が見込まれない地域に居住する者

補助額 5人槽 332,000円 6～7人槽 414,000円 8～10人槽 548,000円

お問い合わせ: 上下水道課 下水道施設係 TEL:098-945-4934



軽自動車税(種別割)の減免について

身体に障害のある方が運転する軽自動車等、または身体障害者等の通院・通学等のために、その方と生計を同一にする方が運転する軽自動車等について、一定の要件を満たせば減免を受けることができます。

ただし、減免できるのは普通自動車等をあわせて障がい者1人につき1台に限ります。

(手続きに必要なもの)

- ・減免申請書
 - ・R7年度納税通知書(未払い)
 - ・印鑑
 - ・車検証(標識交付証明書)
 - ・身体障害者手帳等(精神障害者手帳をお持ちの方は自立支援医療受給者証も持参)
 - ・運転者の運転免許証
 - ・身分証
 - ・納税義務者本人のマイナンバーカードまたは「通知カード+顔写真付き身分証明書」のいずれか
- ※本人確認ができない場合、減免が受けられません。
※法人が申請する場合は、車両構造の確認できる写真、運行日誌の添付が必要になります。

(減免申請期限) ※令和7年6月2日(月)



お問い合わせ: 税務課 町民税係 TEL:098-945-4729

西原町給水装置指定店(第278号)

- 水道管取替工事(水圧が弱い、サビ水が出る、漏水等)
- 貯水タンク清掃
- 水廻りリフォーム(トイレ、キッチン、浴室等)
- 給湯設備工事(石油ボイラー、エコキュート等)
- タイル工事(玄関、トイレ、浴室)
- 大工工事(床張替え、クロス貼替え)
- 塗装・防水・ひび割れ補修

お見積り
無料!!



サンリフォーム沖縄
西原町字内間111-2 TEL.882-9155
☎0120-882-916

「子どもの権利」って聞いたことありますか？

「子どもの権利」は、1989年に国連で採択された「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）に基づいています。この条約は、こどもを権利の主体としてとらえ、差別のないこと、子どもにとって最もよいこと、命を守られ成長できること、子どもが意味のある参加ができることという4つの柱から子どもの権利を保障しています。日本も1994年にこの条約を批准しており、すべてのこどもは、人として尊重され、差別や虐待を受けることなく、健やかに成長する権利を持っています。西原町のこども達は、豊かな自然と文化の中で生まれていますが、生活習慣に乱れがあるこどもやひとり親家庭、経済的に苦しい家庭も増加傾向にあります。

このような課題に対して西原町でも、健康的な生活習慣の普及をはじめとして、子どもの貧困、虐待防止対策などを推進していますが、すべてのこどもたちが健やかに成長できる社会を実現するためには、町だけではなく、みんなで考えていくことが必要です。こども家庭庁では、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定めています。全国的に児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事が行われ、本町でもこいのぼり掲揚を実施しています。みなさんもこの機会に「子どもの権利」について考えてみませんか？



差別のないこと



子どもにとって最もよいこと



命を守られ成長できること



子どもが意味のある参加ができること

※「こども」表記について

こども家庭庁では、こども基本法の基本理念を踏まえ、平仮名表記の「こども」の使用を推奨しており、本町においても文書などで「こども」と表記しております。ただし、子どもの権利条約に関連する箇所は、本理念における特別な場合に該当するため「子ども」と表記しています。

お問い合わせ：こども課 こども相談係 TEL:098-945-5311

認知症 カフェ

にしまーるの由来

認知症の人やその家族、地域の人や専門家が相互に共有し、理解しあえる場として、誰もが気軽に繋がる場所。「にしはら」と「ゆいまーる」を掛け合わせて作りました。



ゆんたく広場にしまーる イベントの案内

テーマ：健康について考えよう

新生活、ゴールデンウィークとイベント盛りだくさんのこの頃。体もついつい無理してしまう時期ですね。5月の認知症カフェでは「特定健診・長寿健診について」と「健康について」を健康保険課の職員が講話を行います。皆さんお気軽にご参加ください♪

参加
無料

■日時：5月14日(水) 14:00-16:00
■場所：いいあんべ一家(中央公民館となり)



お問い合わせ

西原町地域包括支援センター TEL:098-882-0117

福祉課 介護支援係 TEL:098-945-4791

令和7年度 集団健診のお知らせ【特定健診、胃・肺・大腸がん検診】

場所 西原町保健センター(西原町役場) 受付時間 8:00~11:00

自己負担額 特定健診：(40歳以上) 無料 (20代30代) 1,300円
胃がん：(偶数年齢) 1,000円 肺がん：400円 大腸がん：600円
心電図：1,430円 (65歳以上国保加入者) 無料



日程	対象行政区	Web予約	電話予約
		西原町ホームページ (右上二次元コード参照)	電話番号 098-889-6492 (沖縄県健康づくり財団)
7/10	木 上原、兼久、池田、坂田、 県宮内間団地、森川、 徳佐田、幸地ハイツ	4/26(土)~6/11(水) 24時間対応	6/9(月)~6/11(水) 8:30~12:00、13:00~16:00
8/15	金 平園、棚原、小橋川、美咲、 小波津団地、安室、内間、 掛保久	6/12(木)~7/16(水) 24時間対応	7/14(月)~7/16(水) 8:30~12:00、13:00~16:00

お問い合わせ：健康保険課 保健予防係 TEL:098-911-9163



西原町健康ポイント事業 健診を受けて、商品券をゲットしよう!!



西原町では健康づくりに取り組む意識の向上と習慣化のために、今年度も「西原町国民健康保険健康ポイント事業」を実施します。健診受診や体重記録などを実践し、規定のポイントを獲得した方に、特典(3,000円分の商品券)を進呈します♪(先着400名まで)

★対象：西原町国保加入者(20歳以上) ★応募締切：令和8年2月27日(金)まで

特典交換 までの流れ

①ポイントカードを受け取る(健康保険課 保健予防係)

②健康行動(健診受診や体重記録など)を実践し、ポイントを獲得

③3,000ポイント達成後、特典(3,000円分の商品券)と交換する♪



【注意事項】●応募は1人1回のみ。●ポイントを第三者に譲渡することはできません。

お問い合わせ：健康保険課 保健予防係 TEL:098-911-9163

令和7年4月1日より入院時食事療養費標準負担額が下記の通り変更となりました。

☆国民健康保険☆

■入院したときの食事代の標準負担額(1食あたり)

・住民税課税世帯(下記以外の人)	(490円)→510円	
	・住民税非課税世帯(区分オ)	90日までの入院
・低所得者II	過去12ヵ月で90日を超える入院	(180円)→190円
・低所得者I		110円

※指定難病等の一定の要件に該当する場合は、(280円)→300円となります。※()内の金額は、令和7年3月31日までの金額になります。

☆後期高齢者医療保険☆

■入院したときの食事代の標準負担額(1食あたり)

・現役並み所得者、一般I・II	(490円)→510円	
	・区分(低所得II)	90日までの入院
	過去12ヵ月で90日を超える入院	(180円)→190円
・区分(低所得I)		110円

※指定難病等の一定の要件に該当する場合は、(280円)→300円となります。※()内の金額は、令和7年3月31日までの金額になります。

お問い合わせ：健康保険課 国民健康保険係 TEL:098-911-9163

赤十字の活動にご支援を! ~5月は「赤十字会員増強運動」月間~

日本赤十字社では、5月1日~31日までの1カ月間を「赤十字会員増強期間」として、事業資金の募集を行っています。皆様からの寄付金は、飢餓、貧困等に苦しむ人々の救護、輸血用血液の供給、青少年の健全育成事業などの財源に充てられます。

地域の自治会役員などが、各家庭に寄付金のお願いのために訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和6年度西原町分区における社費及び寄付金総額 3,105,805円

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区 分区長 崎原 盛秀



お問い合わせ: 福祉課 社会福祉係 TEL:098-945-4791

戦没者等のご遺族の皆様へ 第12回特別弔慰金の請求手続きについて

令和7年4月1日において、恩給法による公務扶助料や援護法による遺族年金などを受ける方がいない場合に、第12回特別弔慰金として額面27.5万円、5年償還の記名国債が支給されます。

◆対象 次の順位でご遺族1人

- (1) 弔慰金の受給権者
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等と生計関係を有しており、かつ戦没者と氏が同じである
 - ① 父母、② 孫、③ 祖父母、④ 兄弟姉妹
- (4) 前記(3)以外の
 - ① 父母、② 孫、③ 祖父母、④ 兄弟姉妹
- (5) 前記(1)から(4)以外の遺族で戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族



◆受付 令和7年6月(予定)

※受付日時等の詳細については、対象者と思われる方やご家族の方にご案内を送付しますので、ご確認ください。

お問い合わせ: 福祉課 社会福祉係 TEL:098-945-4791



**あなたの熱意を地域で活かしてみませんか?
~毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です~**

民生委員・児童委員は厚生労働大臣からの委嘱を受け、一定の地域を担当し住民の生活状況の把握、要保護者の保護指導、福祉施設との連絡及び協力などの業務を行っています。

【主な活動】

- 1 生活の実態や福祉ニーズの把握に努めます。
- 2 生活上のさまざまな相談に応じます。
- 3 介護や福祉の制度・サービスの情報提供をします。
- 4 必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。

**今年度は3年に一度の一斉改選の年です。
町では、民生委員・児童委員を募集しております。
興味のある方は、お気軽にお問合せください。**



民生委員100周年
シンボルマーク

お問い合わせ: 福祉課 社会福祉係 TEL:098-945-4791 西原町社会福祉協議会 TEL:098-945-3651

令和7年度 特別障害者手当等の支給額について

2024年全国消費者物価指数の変動に伴い、令和7年度の特別障害者手当等の手当額は、下記のとおり変更されます。

	令和6年度(月額)	令和7年度(月額)
障害児福祉手当	15,690円	16,100円
特別障害者手当	28,840円	29,590円
経過的福祉手当	15,690円	16,100円

※2月、5月、8月、11月に、前月分までの3か月分が振り込まれます。
※物価の変動に伴い、今後、手当額が変更になる可能性があります。

お問い合わせ: 福祉課 障がい支援係 TEL:098-945-4791

マイナンバーカード夜間・休日窓口のご案内

マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新を行う夜間・休日窓口を下記のとおり開設します。平日日中に来庁が困難な方はご利用ください。

予約制となっておりますので、ご希望の方は、下記の電話番号までお問い合わせください。

開設日時	5月8日(木)	5月20日(火)	5月25日(日)
	17:30~19:30	17:30~19:30	9:00~12:00



お問い合わせ: 町民課 住民年金係 TEL:098-945-5012

『国民年金保険料』まとめて『前納するとお得!』

国民年金保険料には、将来の一定期間の保険料を前もって納付すると、保険料が割引される制度があり、納付方法によって割引額が異なります。



【令和7年度の前納額及び割引額】

納付方法	1年分の前納額	1年分の割引額	2年分の前納額	2年分の割引額
毎月払い	210,120円	0円	425,160円	0円
前納(現金等)	206,390円	3,730円	409,490円	15,670円
前納(口座振替)	205,720円	4,400円	408,150円	17,010円

詳細は、浦添年金事務所 (TEL:098-877-0343) へ!

お問い合わせ: 町民課 住民年金係 TEL:098-945-5012

日頃の感謝を込めて♡
外壁塗装・屋根防水工事 毎月先着**5名様**
をご契約された方 **高圧洗浄 無料**

無料見積!! **無料相談!!**

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店! 感謝

~真心込めて~
ちゅららペイント

TEL:098-945-7170
西原町字兼久 261-2 ちゅらら工房 検索
ちゅらら工房 株式会社 ちゅらら工房見て下さい

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

寄附者	内外運輸株式会社 (代表取締役社長 知念 義孝)
使用道	都市基盤等、住環境整備のための事業
寄附金額	300,000円
寄附者	株式会社国土鑑定センター (仲本 徹 代表取締役)
使用道	町長に一任 (西原町まち・ひと・しごと創生推進事業)
寄附金額	100,000円
寄附者	フィールドアシスト株式会社 (田村 康二 代表取締役)
使用道	魅力的な地域をつくる事業
寄附金額	防災用ランタン 100個



宝くじの助成金で消防団員訓練用マネキン・消防ホースを整備

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的として、一般財団法人自治総合センターが全国宝くじの社会貢献広報事業として実施している、コミュニティ助成事業(消防団育成助成事業)を活用し、「東部消防組合消防団」の訓練用マネキンと消防ホースを整備いたしました。

消防団とは、それぞれ職業を持つかわら「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神に基づき、災害対応等の活動にあたっています。今回整備された訓練用マネキンと消防ホースを活用し、災害時の活動を円滑に実施できるよう訓練等に取り組んでいきたいと思います。



コミュニティ助成事業で整備した資器材 訓練用マネキン式・消防用ホース5本

文化財コラム

トーフグワービラ



内間御殿から首里城までのかつてのルートの一部である現在の西原町字池田から首里弁ヶ嶽への道筋にあたる約600メートルほどの急勾配の傾斜地に「トーフグワービラ」という坂道があったというはご存じでしょうか。『南島風土記』には、「瑞慶村阪(づけむらびら) 瓣の嶽から西原村の安室桃原に至る阪路。方言「ヂキンダビラ」、訛して「ヂチンタビラ」と唱へ、俗には「豆腐小阪」と稱する。」とあります。

ヂチンタビラ(トーフグワービラ「豆腐小阪」)は、かつて中城間切渡口村から首里までの旧街道にあたるウチャタイミチ(御茶多理道)の一部で、幅三間ほどの急勾配の坂道のことをいいます。

1853年(嘉永6年)5月30日、ペリー提督の派遣する探検隊が沖縄本島の奥地探検に出発した際、その1日目に通った道もまさにこの道で、一行は午前10時ごろ那覇に上陸し、弁ヶ嶽を経て、夕方には小橋川の又松尾で野営しました。後にペリー提督沖縄訪問記では、「下方に通ずる粘土多い道は、非常に湿って滑り易く、苦力共は、荷物を担いで、数回も倒れてころんだ。」と記されています。

また、1881年(明治14年)11月14日、上杉県令一行が西原間切番所を訪れた際の記録に「豆腐小坂ヲ下ル、七折九回、羊腸ノ如シ、峻峻尤甚タシ」とあり、膝まで泥につかりながら羊腸のように曲がりくねった坂道を下ってきたようです。昔、西原の人々がいかに苦勞して首里へ上ったかが窺えます。

トーフグワービラの土質はクチャ(泥岩)からなり、まるで豆腐を小さく角切りしたように亀裂が生じていることから、トーフグワービラと名付けられるようになりました。

1903年(明治36年)ごろにその坂道の迂回路として「花房曲り」が開通するまでは、首里の鳥堀・赤田・崎山へ上る道路の一つとして、西原の海側集落の人々や中城村の伊集・津覇・和宇慶方面の人々が首里の汀志良次マチ(市場)へ野菜や魚、塩などを売りに行くために利用していました。

現在のトーフグワービラは、1984年(昭和59年)の沖縄自動車道の開通に伴い一部が分断され、残念ながら通行出来なくなっています。

※上杉県令とは、明治から大正期の日本の政治家である上杉茂憲。沖縄県令は現在の沖縄県知事のこと、上杉茂憲は明治一四年五月一八日付で任命された第二代沖縄県令であった。

※参考文献 「西原町史第四巻資料編三西原の民俗」 「ペリー提督 沖縄訪問記」

お問い合わせ：文化課 文化財係 TEL:098-944-4998



R.7 5月号お知らせでーびる

令和7年5月25日がラスト! 狂犬病予防注射のお知らせ

今年度の狂犬病予防集合注射は、残すところ令和7年5月25日(日)で最後となります。犬を飼っているみなさまで、犬にまだ狂犬病の予防接種を受けさせていない方は、この機会にぜひ受けさせてください。また、「最近犬を飼い始めたけれど、まだ登録をしていない」という方は、狂犬病の注射と一緒に登録も受け付けていますので、あわせて手続きをしてください。※死亡の届出もできます。登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。きちんと登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

【日程】 ※午前・午後とも、受付開始直後は混雑が予想されます。ゆとりをもって、御来場ください。

実施日	場所	受付時間
令和7年5月25日(日)	西原町民体育館	9時~12時 13時~16時 (12時~13時は昼休みのため、受け付けできません)

【料金】

- ・予防注射 3,400円(注射済票交付のみの方は、550円)
- ・新規登録 3,000円(鑑札票再交付の方は、1,600円)

注意事項についてはお手元のハガキまたはホームページをご確認ください。お問い合わせ：環境安全課 環境保全係 TEL:098-945-5018



農業者年金の保険料について

保険料は月額2万円(ただし、35歳未満かつ政策支援加入の対象とならない方は月額1万円)から6万7千円の間で、千円単位で自由に決めることができます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

お問い合わせ：西原町農業委員会 TEL:098-945-5281 JAおきなわ西原支店 TEL:098-945-5225



人権擁護委員候補者を募集します

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱されて活動する、民間のボランティアの方々です。※報酬はありません。特別な知識や資格はいりません。これまでの経験を活かし、町の人権擁護活動にご協力いただける方を募集します。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

●主な活動内容

- ・人権相談活動
特設相談所での相談、随時の相談等
- ・人権啓発活動
中学生人権作文コンテストの応募依頼・作品審査
地域の小学校等での人権教室/人権擁護委員の日や人権週間の啓発活動

●募集内容

- 【任 期】委嘱日から3年
- 【応募資格】以下のいずれも満たす方
1 町内在住の20歳以上の方
2 人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方

お問い合わせ：総務課 秘書広報係 TEL:098-945-5011

\\ お好きな新車にお得に乗れる! // 沖縄トヨタ自動車 特約店!!

トヨタ ライズ Xグレード 月々¥18,000 (4回払い) ボーナス払い60,000円×年2回 (頭金300,000円)

スズキ・ダイハツ・スバル 新車販売・新車リースも ご案内できます!!

サンエー西原シティむかい 西原自動車販売株式会社 西原町小那覇269番地 ☎098-945-4737

医療法人 和み会 城間医院 西原中学校向かい 電話:(098)945-4551

内科 胃・大腸カメラ 生活習慣病 など 心療内科 心の不調 睡眠障害 など

納期限 口座振替日について

種目	納期限	口座振替日
軽自動車税(1期分)	6月2日(月)	
学校給食費(4月分)	6月10日(火)	
保育所保育料(4月分)	4月21日(月)	

令和7年度乳幼児健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。

お問い合わせ先: ともども課 母子保健係
TEL:098-945-5311



No.349
令和7年5月1日

生涯学習だより



戦後80年 平和資料展 (生涯学習課事業)

去る大戦で県内でも有数の激戦地であった本町では、鉄の暴風にさらされ、住民の約半数近くの尊い命が犠牲となりました。一方で、戦争体験者の減少と相まって、戦争の悲惨さが今、忘れ去られようとしています。

今年には戦後80年、節目の年を迎えます。時代は昭和、平成、令和と変遷する中においても戦争の歴史的教訓や悲惨さを風化させないため、平和資料展を6月2日(月)～6月27日(金)公民館ロビーにて開催いたします。

沖縄戦終戦50周年西原町戦没者追悼式 (1995年(平成7年)資料提供 屋良勝彦)



町内相談機関 ～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談 日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。

※予約優先 時間/10時～16時(12時～13時を除く)

月 なんでも相談…生活・仕事・対人関係・生き辛さを抱えている方やその家族などの悩みや困りごと何でも相談

火 障害福祉なんでも相談…障害福祉、発達が気になる、メンタル面、その家族などが抱える悩み・困りごと何でも相談

水 法律相談…人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時～16時)

木 司法書士相談…不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時～16時)

金 消費生活・家庭相談…訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ 西原町社会福祉協議会
事前予約 TEL 098-945-3651 FAX 098-946-6777

教育相談 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 9時～16時(12時～13時を除く)
問合せ 教育相談室(西原町中央公民館2階)
TEL:098-944-3603

行政相談 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 新垣朝憲
問合せ 行政苦情110番 TEL 0570-090-110
総務部総務課 TEL 098-945-5011

人権相談

相談員 上原尚善、金城幸、慶田元順子、相慶聖子、米城きよみ
問合せ 総務部総務課 TEL 098-945-5011
那覇地方法務局 TEL 0570-003-110

高齢者の方の相談全般 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ 西原町地域包括支援センター TEL 098-882-0117

雇用相談 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内)
TEL:098-945-4540

みんなで二十歳のつどい(旧成人式)を作ってみませんか?

今年度二十歳を迎える皆さんの中から、令和8年二十歳のつどい(旧成人式)と一緒に作ってくれる方たち(実行委員)を募集しています。
一生の思い出になる二十歳のつどいを自分たちの手で作ってみませんか?

【対象者】
平成17年4月2日
～
平成18年4月1日



お問い合わせ: 西原町教育委員会 生涯学習課 中央公民館
TEL:098-945-3657

図書館からのお知らせ

●5月のおすすめ本

- 一般:** 「おうちで全部洗える魔法の洗濯術」「急いでるのではなく、充電中です。」「写真の秘密」
- 地域:** 「月め走いや、馬め走い」「教えない勇気」「正しき地図の裏側より」
- 児童:** 「ゴーヤマン」「おかあさんありがとう」「モリのアイスクリーム屋さん」

●資料展 子どもの読書週間 4月18日(金)～5月14日(水)
●休館日 5/3(土)～5/6(火)、5/12(月)、5/15(木)、5/19(月)、5/26(月)

お問い合わせ: 西原町立図書館 TEL:098-944-4996

そらうみ法律事務所
SORAUMILAW OFFICE
相談料 30分 5,500円
西原ICから車で8分 サンエー緑塚シティ すぐ近く
離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください
沖繩弁護士会所属 弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔
浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

弁護士による相続無料法律相談会
5月17日(土)・5月24日(土)・5月31日(土)
開催場所 弁護士法人琉球スフィア 10時～16時30分
沖繩県那覇市牧志2丁目16番46号 タカラマンションマキシ-1 201号室
参加者全員にプレゼント 相続のことがわかるガイドブック
0120-927-122 本会での受付時間 平日 9時～17時30分

相続 遺言 お悩みではありませんか?
～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
相続・遺言の初回相談は無料です!
相続・遺言に関することならこちらへ 「相続・遺言おきなわ.com」
http://souzokuigon-okinawa.com/

司法書士法人 きゃん事務所
代表司法書士 喜屋武 力
司法書士 親泊 千佳
司法書士 伊藤 徹
司法書士 波平 峻
与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)
TEL 882-8177 (要予約)
営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!
相続・土地、建物
・会社の登記・法律相談
けだもと 慶田元司法書士事務所
営業時間:月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町鶴原1丁目22番地25(ローソン鶴原店うら)
☎098-944-2582・☎090-8291-4095

参加者募集 女性大歓迎
60歳以上のシニアのみならず!
シルバーセンターで働く為の講習会
説明会を各地で開催致します お問合せ下さい
高齢者活躍人材確保育成事業
(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
TEL(098)871-0330

昨年12月25日にグランドオープン。坂田小学校近くの高台にある隠れ家
ふれあい保護猫カフェ&ホテル KAULA
当店は保護猫とふれあい体験ができる施設です。猫が好きな方や猫を飼えない方など小さなお子様から大人の方までお楽しみいただける癒しの空間です。ゆったりのお時間もご利用いただけます。猫専用のホテルもご利用いただけます。他には可愛いセレクト雑貨(猫雑貨もあり)やカフェドリンクもご用意しています。
住所:西原町翁長659-2
※上記住所まで到着しましたら駐車場をご案内しますのでお電話ください
tel:090-9789-5133
駐車場:4台無料